【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第46期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ハウス　オブ　ローゼ
【英訳名】	HOUSE OF ROSE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　川口　善弘
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂２丁目21番７号
【電話番号】	03-5114-5800
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　佐藤　哲
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂２丁目21番７号
【電話番号】	03-5114-5800
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　佐藤　哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 中間会計期間	第46期 中間会計期間	第45期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	(千円)	5,653,814	5,500,349	11,541,666
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△113,112	△231,309	75,024
当期純利益又は中間純損失(△)	(千円)	△98,090	△198,445	1,670
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	934,682	934,682	934,682
発行済株式総数	(株)	4,703,063	4,703,063	4,703,063
純資産額	(千円)	5,509,339	5,218,765	5,476,833
総資産額	(千円)	8,571,849	7,540,469	7,980,800
１株当たり当期純利益金額又は １株当たり中間純損失金額(△)	(円)	△20.86	△42.20	0.36
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	12.50	10.00	25.00
自己資本比率	(%)	64.3	69.2	68.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	158,579	△500,598	△143,996
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△312,727	△119,849	△56,668
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△82,368	△74,337	△158,398
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(千円)	2,363,357	1,546,024	2,240,809

(注) １　当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
３　潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、全ての期間において潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、物価上昇が継続する一方、雇用・所得環境の改善や政府による物価高対策等を背景に、個人消費は緩やかな回復が続きました。他方、中東情勢や自然災害等の影響、エネルギー価格・原材料価格の高止まりにより、消費者の生活防衛意識は依然として高く、先行き不透明な状況が続いています。このような中、当社は2027年３月期を３ヶ年中期経営計画の中核年度として、重要戦略を実行フェーズに移し、新たな成長に向け具体的な成果として発現させる１年と位置付けております。

（直営店商品販売事業）

ハウス オブ ローゼ直営店は、中期経営計画の下、引き続き当社の強みである「素肌みがき」に注力し営業力強化に取組んでおります。具体的には「角質ケア」を象徴領域とし、体験価値［ふれる（触れる）接客・ハンドウォッシュ］と商品価値、店舗環境の掛け合わせにより顧客満足度の向上に努めております。また、これまで取組みを進めてきた1ID化（商品購入ポイントの共通化）については、本年10月１日に直営店舗とEC事業のメンバーズシステムを統合し、新たに「ローズクラブ」としてスタートしております。今後もお客さまの利便性をより高めるべくサービス向上に努め、会員数増を図るとともに、購買行動の可視化を生かしたタイムリーな営業施策を推進してまいります。

当中間会計期間においては、今期４月にリニューアル発売した新スキンケアライン「ミルキュアミー」は概ね計画通りの進捗となった一方、天候不順に伴う夏季限定商品の需要低迷やサマーセールの集客苦戦、大型キャンペーンの開催時期変更、不採算店舗の退店影響等により、売上高は前年同期比7.8%減となりました。

EC事業は、自社運営サイトにおいて、天候不順に伴い夏季限定商品の需要が低迷したほか、主力商品であるボディスムーザーの苦戦により売上高は前年同期比2.3%減となりました。一方、Amazonを始めとする外部モールにおいては、夏季商材が苦戦したものの、各モールと連動した集客施策の強化が奏功しました。その結果、EC事業全体の売上高は、前年同期比10.5%増となりました。

他の直営店商品販売事業を加えた当事業売上高は41億78百万円（前年同期比4.9%減）と減収になり、経費面では新商品発売に伴う広告宣伝費の増加等により営業損失２億67百万円（前年同期は営業損失１億81百万円）と損失額が拡大しました。

（卸売販売事業）

卸販売事業は、個人オーナー店舗向け卸において、天候不順等が影響し売上高は前年同期比5.6%減となりました。大手量販店向け卸は、秋冬物の季節限定商品の出荷は堅調だった一方、前年の大口受注の反動減、主力商品であるボディスムーザーの苦戦により売上高は前年同期比11.9%減となりました。また一般卸は、主要販路である東京ディズニーランドにおいて好調な集客を背景に売上が伸長したほか、昨年４月に事業譲受した「MAMA BUTTER」（ママバター）の出荷拡大が寄与し、売上高は前年同期比で約23%増加しました。以上の結果、当事業売上高は６億73百万円（前年同期比2.5%増）となった一方、原価率の上昇及び体制強化に伴う人件費増加等により営業損失は38百万円（前年同期は営業損失19百万円）と損失額が拡大しました。

（直営店サービス事業）

リラクゼーションサロン事業は、コース価格の改定により客単価が上昇した一方、スタッフ不足に起因する稼働率低下、天候不順に伴う集客減等により、売上高は前年同期比1.4%減となりました。

カーブス事業は、フランチャイザーであるカーブスジャパンのTVCM放映やマーケティング施策が寄与し、会員数は期初比で290名の純増となりました。また、物販についても販売強化施策が奏功したことで、売上高は前年同期比12.0%増となりました。

以上の結果、当事業売上高は６億48百万円（前年同期比7.7%増）となりましたが、カーブス事業におけるスタッフ正社員化に伴う人件費の増加、店舗改装費用の増加等により営業利益は71百万円（前年同期比15.8%減）となりました。

以上、当中間会計期間の全社売上高は55億円（前年同期比2.7%減）となりました。経費面では新商品発売に伴う広告宣伝費の増加、システム関連投資に伴う減価償却費の増加等により、営業損失２億34百万円（前年同期は営業損失１億16百万円）、中間純損失は１億98百万円（前年同期は純損失98百万円）となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

①資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末より４億40百万円減少し、75億40百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末より５億３百万円減少し、45億53百万円となりました。これは主に現金及び預金が６億94百万円減少し、商品及び製品が１億52百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末より62百万円増加し、29億87百万円となりました。これは主に、工具、器具及び備品が５百万円、投資その他の資産のその他が78百万円増加し、無形固定資産が11百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当中間会計期間末における負債合計は、前事業年度末より１億82百万円減少し、23億21百万円となりました。

これは主に、買掛金が83百万円、賞与引当金が9百万円、役員退職慰労引当金が73百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度末より２億58百万円減少し、52億18百万円となりました。これは主に利益剰余金が２億57百万円減少したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、15億46百万円（前事業年度末は22億40百万円）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は５億円（前年同期は１億58百万円の収入）となりました。これは主に税引前中間純損失２億31百万円、棚卸資産の増加１億52百万円、仕入債務の減少83百万円、役員退職慰労引当金の減少73百万円、法人税等の支払額47百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は１億19百万円（前年同期は３億12百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出30百万円、長期前払費用の取得による支出96百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は74百万円（前年同期は82百万円の支出）となりました。これは配当金の支払額　58百万円、リース債務の返済による支出15百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,703,063	4,703,063	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,703,063	4,703,063	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	4,703,063	―	934,682	―	1,282,222

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ワコールホールディングス	京都府京都市南区吉祥院中島町29番地	1,000	21.26
株式会社ローズエージェンシー	千葉県市川市八幡３丁目23番17号	505	10.73
株式会社アイスタイル	東京都港区赤坂１丁目12番32号	260	5.52
安原　淳子	東京都台東区	50	1.06
ハウスオブローゼ従業員持株会	東京都港区赤坂２丁目21番７号	46	0.97
永井　たき枝	神奈川県横浜市青葉区	39	0.84
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目３番３号	39	0.82
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号	26	0.56
株式会社デリシアスエーシー	大阪府富田林市中野町東２丁目１番54号	26	0.55
神野　晴年	神奈川県横浜市青葉区	18	0.39
計	―	2,010	42.75

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,698,400	46,984	同上
単元未満株式	普通株式 4,063	―	同上
発行済株式総数	4,703,063	―	―
総株主の議決権	―	46,984	―

(注)　「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式 33株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハウスオブローゼ	東京都港区赤坂２丁目21番７号	600	―	600	0.0
計	―	600	―	600	0.0

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１　中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

３　中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第95条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

①	**資産基準**	**0.08%**
②	**売上高基準**	**― %**
③	**利益基準**	**― %**
④	**利益剰余金基準**	**― %**

※　会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,670,809	1,976,024
売掛金	829,700	817,688
商品及び製品	1,433,445	1,586,408
その他	122,630	173,217
流動資産合計	5,056,586	4,553,339
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	328,637	329,659
工具、器具及び備品（純額）	16,566	21,832
土地	1,066,868	1,066,868
リース資産（純額）	52,931	60,740
有形固定資産合計	1,465,003	1,479,101
無形固定資産	134,602	122,892
投資その他の資産		
差入保証金	461,416	443,108
その他	863,191	942,026
投資その他の資産合計	1,324,608	1,385,135
固定資産合計	2,924,214	2,987,129
資産合計	7,980,800	7,540,469
負債の部		
流動負債		
買掛金	237,154	153,776
未払法人税等	71,802	60,385
賞与引当金	167,166	158,148
その他	547,516	574,476
流動負債合計	1,023,638	946,786
固定負債		
退職給付引当金	1,198,947	1,162,728
役員退職慰労引当金	101,494	28,360
資産除去債務	168,920	165,641
その他	10,965	18,186
固定負債合計	1,480,328	1,374,917
負債合計	2,503,966	2,321,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	934,682	934,682
資本剰余金	1,282,222	1,282,222
利益剰余金	3,296,067	3,038,841
自己株式	△724	△724
株主資本合計	5,512,246	5,255,021
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,320	7,478
土地再評価差額金	△43,733	△43,733
評価・換算差額等合計	△35,412	△36,255
純資産合計	5,476,833	5,218,765
負債純資産合計	7,980,800	7,540,469

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	5,653,814	5,500,349
売上原価	1,629,087	1,625,835
売上総利益	4,024,726	3,874,514
販売費及び一般管理費	※ 4,141,676	※ 4,108,525
営業損失（△）	△116,950	△234,011
営業外収益		
受取利息	542	864
受取配当金	2,084	317
その他	2,184	2,503
営業外収益合計	4,810	3,685
営業外費用		
支払利息	768	784
その他	204	199
営業外費用合計	972	983
経常損失（△）	△113,112	△231,309
税引前中間純損失（△）	△113,112	△231,309
法人税、住民税及び事業税	39,700	39,760
法人税等調整額	△54,722	△72,624
法人税等合計	△15,022	△32,864
中間純損失（△）	△98,090	△198,445

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失(△)	△113,112	△231,309
減価償却費	34,011	44,613
長期前払費用償却額	47,504	47,605
のれん償却額	9,722	11,666
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,439	△9,018
退職給付引当金の増減額（△は減少）	17,026	△36,219
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△30,760	△73,134
受取利息及び受取配当金	△2,626	△1,182
支払利息	768	784
売上債権の増減額（△は増加）	△61,470	12,012
棚卸資産の増減額（△は増加）	△45,387	△152,963
仕入債務の増減額（△は減少）	363,389	△83,377
未払消費税等の増減額（△は減少）	△37,151	3,642
契約負債の増減額（△は減少）	22,998	△7,949
その他の流動資産の増減額（△は増加）	4,017	△11,779
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△7,229	33,821
その他	4,524	△1,055
小計	207,663	△453,842
利息及び配当金の受取額	2,626	1,182
利息の支払額	△768	△784
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△50,942	△47,154
営業活動によるキャッシュ・フロー	158,579	△500,598
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△430,000	△430,000
定期預金の払戻による収入	430,000	430,000
有形固定資産の取得による支出	△57,259	△30,752
無形固定資産の取得による支出	△8,940	△2,400
投資有価証券の取得による支出	△2,962	△1,847
事業譲受による支出	△140,000	―
長期前払費用の取得による支出	△104,568	△96,956
差入保証金の差入による支出	△1,996	△8,792
差入保証金の回収による収入	3,000	26,441
その他	―	△5,541
投資活動によるキャッシュ・フロー	△312,727	△119,849
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△23,588	△15,557
配当金の支払額	△58,780	△58,780
財務活動によるキャッシュ・フロー	△82,368	△74,337
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△236,516	△694,785
現金及び現金同等物の期首残高	2,599,873	2,240,809
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,363,357	※ 1,546,024

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料手当	1,228,989千円	1,206,350千円
店舗家賃	1,214,502	1,211,777
法定福利費・福利厚生費	300,520	298,810
広告宣伝費	263,994	314,715
荷造運搬費	235,733	246,026
賞与引当金繰入額	140,524	138,071

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	2,793,357千円	1,976,024千円
預入期間が３か月超の定期預金	△430,000	△430,000
現金及び現金同等物	2,363,357	1,546,024

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月14日 取締役会	普通株式	58,780	12.50	2025年３月31日	2025年６月６日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月５日 取締役会	普通株式	58,780	12.50	2025年９月30日	2025年12月８日	利益剰余金

Ⅱ　当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月14日 取締役会	普通株式	58,780	12.50	2026年３月31日	2026年６月５日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月５日 取締役会	普通株式	47,024	10.00	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	直営店 商品販売事業	卸販売事業	直営店 サービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	4,394,991	656,791	602,031	5,653,814
セグメント間の 内部売上高又は振替高	―	―	―	―
計	4,394,991	656,791	602,031	5,653,814
セグメント利益又は損失(△)	△181,854	△19,831	84,735	△116,950

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

前中間会計期間に「MAMA BUTTER」（ママバター）ブランド譲受により、各報告セグメントに配分していない全社資産においてのれんの金額は130,277千円であります。

Ⅱ　当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	直営店 商品販売事業	卸販売事業	直営店 サービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	4,178,808	673,037	648,504	5,500,349
セグメント間の 内部売上高又は振替高	―	―	―	―
計	4,178,808	673,037	648,504	5,500,349
セグメント利益又は損失(△)	△267,329	△38,050	71,368	△234,011

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	直営店 商品販売事業	卸販売事業	直営店 サービス事業	
商品（ＰＢブランド）				
直営店	3,675,695	―	―	3,675,695
ネット通販	685,591	―	―	685,591
卸売	―	656,240	―	656,240
その他	33,704	550	―	34,225
サービス				
リラクゼーションサロン	―	―	191,420	191,420
フィットネス（カーブス）	―	―	410,611	410,611
顧客との契約から生じる収益	4,394,991	656,791	602,031	5,653,814
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	4,394,991	656,791	602,031	5,653,814

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	直営店 商品販売事業	卸販売事業	直営店 サービス事業	
商品（ＰＢブランド）				
直営店	3,390,027	―	―	3,390,027
ネット通販	757,533	―	―	757,533
卸売	―	672,459	―	672,459
その他	31,247	578	―	31,825
サービス				
リラクゼーションサロン	―	―	188,789	188,789
フィットネス（カーブス）	―	―	459,714	459,714
顧客との契約から生じる収益	4,178,808	673,037	648,504	5,500,349
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	4,178,808	673,037	648,504	5,500,349

(１株当たり情報)

１株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純損失金額(△)	△20円86銭	△42円20銭
(算定上の基礎)		
中間純損失金額(△)(千円)	△98,090	△198,445
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純損失金額(△)(千円)	△98,090	△198,445
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,702	4,702

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、１株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

2026年５月14日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58,780千円

②１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・ 12円50銭

③支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・2026年６月５日

また、第46期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月５日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・　47,024千円

②１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・　10円00銭

③支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・2026年12月７日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社ハウス オブ ローゼ
取 締 役 会 御 中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善　方　正　義
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　沼　香 王 理

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウス オブ ローゼの2026年４月１日から2027年３月31日までの第46期事業年度の中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウス オブ ローゼの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。